



平成 25 年 5 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 島 精 機 製 作 所
代 表 者 名 代表取締役社長 島 正 博
(コード番号 6222 東証 1 部・大証 1 部)
(問合せ先) 取締役総務人事部長 藤 田 紀
(TEL 073-471-0511)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 1 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 52 回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加、変更するものであります。
- (2) 法令で定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、補欠監査役に関する規定を新設し、現行定款第 3 4 条以下の条数を順次繰り下げるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 6 月 27 日（木曜日）
定款変更の効力発生日	平成 25 年 6 月 27 日（木曜日）

以 上

<定款変更の内容>

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 〵 (条文省略)</p> <p>3. (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>4. 〵 (条文省略)</p> <p>6. 〵</p> <p>7. <u>食料品の製造、加工、輸出入、販売および技術コンサルタント</u></p> <p>8. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>9. 〵 (条文省略)</p> <p>12. (新 設)</p> <p>13. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>14. (条文省略)</p> <p>第 3 条 〵 (条文省略)</p> <p>第 3 3 条</p>	<p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 〵 (現行どおり)</p> <p>3. 〵</p> <p>4. <u>医療機器その他の機械器具ならびに部品の開発、製造および販売</u></p> <p>5. <u>金型の開発、製造および販売</u></p> <p>6. 〵</p> <p>〵 (現行どおり)</p> <p>8. 〵</p> <p>9. <u>食料品の製造、加工、輸出入および販売</u></p> <p>10. (現行どおり)</p> <p>11. <u>インターネット等のネットワークを利用した通信販売およびカタログ販売ならびに古物営業法に基づく古物の売買</u></p> <p>12. <u>発電および電気の供給、販売</u></p> <p>13. 〵</p> <p>〵 (現行どおり)</p> <p>16. 〵</p> <p>17. <u>総合リース業、レンタル業</u></p> <p>18. (現行どおり)</p> <p>19. <u>前各号に関する調査・研究ならびに技術指導およびコンサルティング業</u></p> <p>20. (現行どおり)</p> <p>第 3 条 〵 (現行どおり)</p> <p>第 3 3 条</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第<u>34</u>条) (条文省略) 第<u>40</u>条</p>	<p>(補欠監査役)</p> <p>第<u>34</u>条 法令に定める監査役の員数を欠くこと になる場合に備え、株主総会において補 欠監査役を選任することができる。</p> <p>(2) 補欠監査役の選任決議は、議決権を行使 することができる株主の議決権の3分 の1以上を有する株主が出席し、その議 決権の過半数をもって行う。</p> <p>(3) 第(1)項により選任された補欠監査役が 監査役に就任した場合の任期は、前任者 の任期の満了する時までとする。ただ し、補欠監査役としての選任後4年以内 に終了する事業年度のうち最終のもの に関する定時株主総会の終結の時を超 えることができないものとする。</p> <p>(4) 補欠監査役の選任決議が効力を有する 期間は、当該決議によって短縮されない 限り、当該決議後4年以内に終了する事 業年度のうち最終のものに関する定時 株主総会の開始の時までとする。</p> <p>第<u>35</u>条) (現行どおり) 第<u>41</u>条</p>

以 上